

床衝撃音レベル低減量測定のご案内

1. 測定概要

(1) 試験方法：

JIS A1440「実験室におけるコンクリート床上の床仕上げ構造の床衝撃音レベル低減量の測定方法」

JIS A 1440-1(軽量床衝撃音の場合)の附属書 JA および JIS A 1440-2(重量床衝撃音の場合)の附属書 A に記載の、「カテゴリーIの小試料による測定方法」に従い測定します。

試験は原則、試験体をお預かりのうえ職員のみで実施いたします。結合残響室の屋上を使用するため、安全上の懸念から御立ち会いをお断りしております。

試験可能な試験体は、1枚当たりの重量が3kg以下であり、カテゴリーIIに該当するものです。

- 試験可能なもの(カテゴリーIの試験体)：平面的に異方性がなく、均質な材料

例：マット、カーペット(部分敷き)、コルク、プラスチック、ゴムなど

- 試験をお断りするもの(カテゴリーII・IIIの試験体)

例：浮き床構造、根太床構造、乾式二重床構造、発泡プラスチック系床構造、直張り木質フローリング、畳、張力を用いて施工するじゅうたんなど

※カテゴリーが不明な試験体はカテゴリーIIとして扱われます。

- 試験体の必要寸法および数量

軽量床衝撃音測定の場合：300mm以上×600mm以上 を 5体

重量床衝撃音測定の場合：500mm以上×500mm以上 を 5体

※上記寸法を大きく超える(例えば、1m×2mのマットなど)場合は、担当者にご相談ください。

※その他、破損のおそれがある試験体の場合も担当者にご相談ください。重量床衝撃音試験はタイヤによる加振を行うため、試験体の変形・破損する可能性がございます。

(2) 衝撃源：標準軽量衝撃源、標準重量衝撃源

(3) 測定周波数範囲：

ΔL 等級の算出には、1/1 オクターブバンド中心周波数の測定結果が必要です。

- ・標準軽量衝撃源：1/3 オクターブバンド中心周波数 100Hz～3.15kHz

1/1 オクターブバンド中心周波数 125Hz～2kHz

- ・標準重量衝撃源：1/3 オクターブバンド中心周波数 50Hz～630Hz

1/1 オクターブバンド中心周波数 63Hz～500Hz

(4) 試験環境：結合残響室を使用(タイプII試験室)

音源室(スラブ厚200mm)・受音室(スラブ厚150mm)

※ご希望に応じていずれかをご選択いただきます。ご希望がなければ受音室をご選択ください。

2. 手続き

(1) 申し込み受付

担当者から送付された仮申込書に必要事項をご記入のうえ、メールにてご送付ください。仮申込書をもとに正式な申込書を作成してお送りします。申込書の記載内容に間違いがないことを確認し、「署名又は押印」欄にご署名または押印のうえ担当者にメールにてお送り下さい。折り返し請求書を発行して郵送いたします。お支払い方法は下記の通りです。ご入金確認後に試験に着手いたします。

① クレジットカードによるお支払い

当センターの窓口にてクレジットカード（*領収書の宛名はカードの名義人様となります。）で試験料をお支払い頂きます。

② 銀行振込みまたはコンビニ振込みによるお支払い

(2) 測定料金（1 試験体あたり）

2 測定目以降は測定料金がお安くなります。（スラブ厚を変更する場合・衝撃源を変更する場合は、変更後の1 体目には1 測定目、2 体目から2 測定目以降の料金適用）

1 測定目：中小企業様：38,480 円 一般企業様：76,970 円

2 測定目以降：中小企業様：15,590 円 一般企業様：31,180 円

(3) 試験体の送付

試験体を梱包し、下記の住所宛にご送付ください。なお、直接お持ちいただくことも可能ですが、その場合は担当者と日程調整をお願いいたします。

〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター
光音技術グループ 担当者氏名 宛 （←必ずここまでご記入をお願いいたします）

職員による返送（ヤマト便**着払い**）を希望する場合は下記の重量・サイズの厳守をお願いいたします。

1 梱包につき重量 30kg まで、縦横高さ 200cm まで

上記を超えるものはお客様にお引き取りを依頼する場合がございます。担当者にご相談ください。

(4) 報告書の発行

試験報告書の発行には4 週間前後のお時間を頂きます。報告書は書面で発行し、pdf データ等をお送りすることはできません。試験結果の速報値をメールで送付することは可能です。

3. 以下の場合、依頼試験を中止させて頂く場合がございますのでご注意ください。

- ・試験料金が未納の場合、必要書類のご提出がない場合。
- ・**重量のある試験体の場合(3kg以上)**、試験体に不良や不備がある場合。
- ・地震・火災等の災害が発生した場合。
- ・職員が危険と判断した場合。